平成２３年（フ）第１００１２号
東京都江戸川区大杉４丁目９―17
破産者　平賀　修一
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１６号
東京都多摩市馬引沢２丁目６番地の13諏訪ハイム７―102、開始決定時の住所東京都多摩市諏訪２丁目４番地３―102
破産者　佐藤　　昇
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５７号
岐阜県多治見市生田町３丁目87番地
破産者　鈴基鈑金工業株式会社
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２２１５号
名古屋市西区貝田町２丁目22番地の１
破産者　香呑電気工事有限会社
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２３２号
名古屋市中村区長筬町１丁目59番地
破産者　株式会社フラワーマスダ
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８９号
最後の住所長野県松本市大字里山辺1653番地23　早川ハイツＢ棟102号、開始決定時の住所鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦121番地１
破産者　亡中島千古洋相続財産
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６１号
栃木県大田原市上奥沢583番地70
破産者　株式会社綜和工業
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第３３８号
東京都西多摩郡日の出町平井3595番２
破産者　医療法人社団千住会
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２０８号
岐阜県各務原市新鵜沼台４丁目161番地
破産者　株式会社おうくる
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１２９号
岡山県倉敷市上東779番地の５
破産者　有限会社ライン建設
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第２４５号
香川県高松市檀紙町2105番
破産者　株式会社大栄工業高松
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２８号
香川県高松市木太町1577番地
破産者　有限会社谷口兄弟建築
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６号
宮崎県日南市南郷町東町18番地４
破産者　有限会社アンドウ
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１９６号
宮崎県東臼杵郡門川町南町２丁目47番地
破産者　被相続人黒木寛の相続財産
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第６１号
長野県安曇野市堀金烏川3128番地１
破産者　三枝　雅彦
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２８４８号
名古屋市千種区京命１丁目22番23号　神尾ビル301号、申立時の住所愛知県小牧市光ケ丘５丁目18番地10
破産者　加藤　　守
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８４９号
名古屋市千種区京命１丁目22番23号　神尾ビル301号、申立時の住所愛知県小牧市光ケ丘５丁目18番地10
破産者　加藤　和枝
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４５１号
愛知県東海市荒尾町狐狭間１番地24、開始決定時の住所愛知県東海市荒尾町仏田27番地
破産者　中村商会こと　中村　三郎
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３６４号
名古屋市中村区竹橋町10番23号　二村マンション３Ａ号
破産者　山田　泰司
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部